

奈良県告示第三百二十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和六年二月六日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 松下会訪問看 護ステーション エリクス ル	生駒市白庭台六 ー一〇ー一	医療法人社団松 下会訪問看護ス テーションエリ クスール	医療法人社団松 下会白庭訪問看 護ステーション	令和五年七月 一日
公益社団法人 奈良県看護協 会立橿原訪問 看護ステーション やわらぎ の郷	橿原市十市町六 三一 橿原市 福祉センターや わらぎの郷内	橿原市十市町六 三一 橿原市 福祉センターや わらぎの郷内	橿原市飯高町一 〇三一	令和五年十二 月十八日